重要事項説明書

記入年月日	2023年7月1日
記入者名	坂本 卓也
所属・職名	そんぽの家 住道・施設長

1 事業主体概要

*A_FTMX				
名称	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ			
14 例	SOMPOケア株式会社			
法人番号	1260001015656	260001015656		
主たる事務所の所在地	〒 140-0002			
土にる事務別の別任地	東京都品川区東品川四丁目12番8号			
	電話番号/FAX番号 03-6455-8560 / 03-5783-4170			
連絡先	メールアドレス	kansai@somopocare.com		
	ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/		
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 鷲見 隆充			
設立年月日	1997年5月26日			
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表) 介護保険事業			

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

Z ∓hr	(ふりがな) そんぽのいえ すみのどう				
名称	そんぽの家 住道				
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第	29条第1項に規定する届出			
有料老人ホームの類型	介護付(一般型特定施設入居者生活介	護を提供する場合)			
武力地	〒 574-0064				
所在地	大阪府大東市御領一丁目7番22号				
主な利用交通手段	JR学研都市線「住道駅」よりバス乗車 「御領東」バス停より約350m (徒歩4分)				
	電話番号	072-806-2981			
`亩 ⁄ 从	FAX番号	072-806-2980			
連絡先	メールアドレス	suminodou m@sompocare.com			
	ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/service/home/kaigo/H000 152			
管理者 (職名/氏名)	施設長	/ 坂本 卓也			
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	2003年8月1日				

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2771900624	所管している自治体名	大阪府	
特定施設入居者生活介 指定日		指定の更新日 (直近)	指定の更新日(直近)	
護指定日・指定の更新 日(直近)	2015年8月1日	2021年8月1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2771900624	所管している自治体名	大阪府	
介護予防	指定日	指定の更新日 (直近)		
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日(直近)	2018年4月1日	2021年8月1日		

3 建物概要

	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間		2003年8	月1日	•	~		2023年7	7月31日
	面積	1,	1, 584. 25 m²						
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間		2003年8	月1日		~		2023年7	7月31日
建物	延床面積	2,	019. 99	m³(うちマ	有料老人ホ	ーム部分	2,019.99 m ²)		m²)
	竣工日		2003年6	月1日		用途区外	分	有料老。	人ホーム
建物	耐火構造 耐火建築物		至物	その他の	の場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:				
	階数	3	階	(地上	3	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登	録基準へ	の適合性	生			
	総戸数	60	戸	届出又に	は登録(指	旨定)を1	た室数	60室	(60室)
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 38 m²	9	1人部屋
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 33 m²	29	1人部屋
居室の 状況	介護居室個室	0	0 0		×	×	14. 21 m²	7	1人部屋
,,,,,,,,	介護居室個室	0	0	×	×	×	14.84 m²	6	1人部屋
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 44 m²	6	1人部屋
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 56 m²	3	1人部屋
	共用トイレ	3 7		ヶ所		が可能が	よトイレ	0	ケ所
		3 7 171		うち車格	寄子等の対	対応が可能	を なトイレ	3	ケ所
	共用浴室	個室	3	ケ所	ケ所			1	
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ヶ所			ケ所	その他:	
	食堂	3	ヶ所	面積	八百名		入居者や家		
共用施設	機能訓練室	3	ヶ所	面積 186.22 m ² 用で				理設備	
	エレベーター	あり(ス	トレッラ	チャー対応	芯)	1	ケ所		
	廊下	中廊下		m	片廊下	1.80	m		
	汚物処理室		3	ヶ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	八心心下 於臣	通報先	事務所/職している5		通報先から居室までの到着予定時間 1~3分		1~3分		
	その他				指導室、健康管理室等、洗濯室				
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	ij	あり	避難訓練	東の年間回数	2	田

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針 -		入居者の意思を尊重し、心身の特性にあわせた自立支援サービスを提供 することを通じて、生活の質の向上を目指す。また、地域とのかかわり を深め、入居者の地域での暮らしを支える。
サービスの提供内容に関する特色		のびのびとこれまで通りの暮らしにつながる、自由に自立した生活ができる環境を整え、それぞれのお部屋で、趣味に興じたり、自然に身体を動かしたり、思い思いにお過ごしいただけます。お一人おひとりの状態を考慮した「カスタムメイドケア」の実践により、自立した生活の支援を致します。テクノロジーの活用により、介護における利用者の選択肢を増やし、介護職は人にしかできない介護に注力することで、利用者の自立支援、QOL向上を目指します。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施・委託	SOMPOケアフーズ株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		<状態把握サービス> その日の状態及びアプランに応じた居室訪問時、又は食事時に安否確認 や声掛けを行う。
I/E		<生活相談サービス> 日中、随時、日常生活における利用者の心配事や悩み等の相談に応じ、 助言を行う。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診 -	委託	協力医療機関(往診医)
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供する サービスの一覧表)
虐待防止		1 事業者は、入居者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。 (1) 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施 (2) 入居者およびその家族からの苦情処理体制の整備 (3) その他虐待防止のために必要な措置 2 事業者は、サービス提供中に、事業者の職員または養護者(入居者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、すみやかに、これを市区町村に通報するものとする。
身体的拘束		1 事業者は、指定特定施設入居者生活介護等の提供に当たっては、入居者または他の入居者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為(以下「身体的拘束等」という)は行わない。ただし、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、入居者(入居者が意思表示をできない場合は身元保証人)または家族に説明して理解を得るものとする。 2 事業者は、前項の身体的拘束等の実施に当たっては、その様態および時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とする。なお、入居者、身戸保証人もしくは家族の要求がある場合または監督機関の指示がある場合には、これを開示する。また、「緊急やむを得ない場合」に該当するかを常に観察・再検討し、要件に該当しなくなった場合には直ちに拘束を解除する。 3 事業者は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じる。 (1) 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ること。 (2) 身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。 (3) 職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。

(介護サービスの内容)

	を設サービス計画及び介護 寺定施設サービス計画等の	1 事業者は、計画作成担当者に特定施設サービス計画または介護予防特定施設サービス計画 (以下「サービス計画等」という)の作成に関する業務を担当させるものとする。 2 前項の計画作成担当者は、次の各号の規定に従い、サービス計画等を作成するものとする。 (1) サービス計画等の作成に当たっては、適切な方法により、入居者について、その有する能力、その置かれている環境等の評価を通じて入居者が現に抱える問題点を明らかにし、入居者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で解決すべき課題を把握する。 (2) 入居者または家族の希望、入居者について把握された解決すべき課題に基づき、他の職員と協議の上、サービスの目標およびその達成時期、サービスの内容ならびに介護サービスを提供する上での留意点を盛り込んだサービス計画等の原案を作成する。 (3) サービス計画等の作成に当たっては、その原案の内容について入居者またはその家族に対して説明し、文書により入居者の同意を得る。 (4) サービス計画等を作成した際には、サービス計画等を入居者に交付する。 (5) サービス計画等を作成した後においても、他の職員との連絡を継続的に行うことにより、サービス計画等の実施状況の把握を行うとともに、入居者についての解決すべき課題の把握を行い、必要に応じてサービス計画等の変更を行うものとする。 (6) 前第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号および第(5)号の規定は、前号に規定するサービス計画等の変更について準用する。
	A	A the HULL COARD IN VERTICAL LIBRARY AND A COARD AND A
日	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行うものとする。 自ら入浴が困難な利用者に対し、1週間に2回以上、入浴(全身浴・部分浴)の介助や清拭
常生	入浴の提供及び介助	日の人俗が困難な利用者に対し、「週間に2回以上、人俗(主身俗・部力俗)の方動や情報(身体を拭く)、洗髪などを行うものとする。
活	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行うものとする。
上の	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行うものとする。
世移動・移乗介助		か助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行う ものとする。
話	服薬介助	か助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬の手伝い、服 あり 薬の確認を行うものとする。
機	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行うものとする。
能	レクリエーションを通じた 訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行 うものとする。
水	器具等を使用した訓練	利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に基づき、器械・ あり 器具等を使用した訓練を行うものとする。
そ創作活動など		利用者の選択に基づき、趣味·趣向に応じた創作活動等の場を提供するものとする。
他	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じるものとする。
施設の利用に当たっての留意事 項		【施設利用にあたっての留意点】 入居者、身元保証人および入居者の家族は、居室等および共用施設等を別紙「居室等および共用施設等の利用細則」の定めに従い、利用するものとする。 【外泊】 入居者は、外出(短時間のものは除く。)または外泊しようとするときは、その都度外出・外泊先、用件、本ホームへ帰着する予定日時などを本ホームに届け出なければならない。 【面会】 本ホームの職員は、入居者が来訪者(入居者以外の者であって入居者の生活支援以外の目的で来訪される者をいう、以下本条において同じ)と面会しようとするときに来訪者の身元確認をする場合がある。 【宿泊】 入居者は、入居者以外の者を入居者の居室または共用施設に宿泊させる場合、あらかじめ本ホームに届け出るものとし、宿泊日数が一週間を超える場合は、本ホームの承諾を得るものとする。本ホームにおける宿泊設備の利用料金は、別紙「宿泊設備の利用料金」に定める。 【衛生管理】 本ホームは、指定特定施設入居者生活介護等を提供する施設、設備および備品または飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるものとする。本ホームにおいて感染症が発生し、または蔓延しないように必要な措置を講じるものとする。 【非常災害対策】 本ホームは、非常災害が発生した場合は、あらかじめ策定した消防計画に従い、入居者の避難等適切に対応する。本ホームは、非常災害に備えて地域の協力機関と連携を図るとともに、定期的に消防訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)その他必要な訓練を行う。

短期利用特定施設入居者生活介 護の提供	その他運営に関する重要事項	(禁止または制限される行為) 1 入居者は、本ホームの利用にあたり、本ホームまたはその敷地内において、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。 (1) 第6条 (譲渡、転借等の禁止)の規定に反して、入居者以外の第三者に居者その他の本ホームの施設を使用させること。 (2) 各種サービスの要求を含む。 (3) 他の入居者の許可なく他の入居者の居室に入室すること、その他他の入居者生活介護等を利用する場合の介護サービス計画に含まれていないサービスの要求を含む。 (3) 他の入居者を許すなく他の入居者の居室に入室すること、その他他の入居者生活介護等を利用する場合の入居者に対するサービスの提供に悪影響を及ばすこと。 (4) 他の入居者または事業者の職員の身体・財産に危害を及ぼすこおよび危害を及ぼすとの成勢を示すこと。 (4) 他の入居者または事業者の職員の身体・財産に危害を及ぼすとおよび危害を及ぼすとの成勢を示すこと。 (5) 本ホームの東国生活の秩序を乱し、他の入居者または事業者の職員が迷惑をかける行為を有ってメメント行為を含む)、その他本ホームの検定な速度に支障をきた行為。 (6) 銃砲の対場、爆発動、長火物、火器、有毒物等の危険な物品等を搬入・使用・保管すること。 (7) 大型の金庫、その他を最もともおおそれのお食体等を変すこと。 (9) 大声、テレビ・ステレオ等の操作、楽器の演奏、その他により、大音量等で近隣に迷惑を与えること。 (10) 猛散・海蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける行為を行った。 (11) 騒音、最終的、居室内を音しく不寿生にする等により、近隣または他の入居者に迷惑を与えること。 (12) その他の選者・管理規程に設定する行為。 (2) 人居者は、本ホームまたはその敷地付もしくはその周辺において、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。 (1) 券方的定要求で得当または協力を用いる行為をすること。 (3) 風表を流布し、協計を用いまたは成力を表えた下当な要求行為をすること。 (4) 著しく租野なもしくは活場をお開からで表生、反復継続して反社会的勢力を出入させ、または事まるとのの活動の提高に除するより、これホームの他の各方に参いするとも、 (5) 本ホームに反社会的勢力を入居され、または感力をすると。 (6) での他的格号に挙づけらなやすると、別と居を開めるとは能力をするにあたり、企業の事前による教師と成立に対しているとい。また、事業者は他の人居者からの言情、その他の場合に、その承諾を取り出りたいた。本に本の選挙に支険に支持に表せること。 (3) 本ホームの情報、現まは、対す、現まして、大きの機構を行っこと。 (4) 動物、引し項がはないて、事業者の機構を行った。 (5) 本ホームの情報、現を手を行るとの他の目的による勧誘・販売・宣伝・の情報を行っこと。 (5) 本ホームの情報、現まり、現まして、日本の経験を行ってとない、、また、事業者に協会の方を持ちいたが、、また、事業者に協会で行ったり、ため、の時間を行いまたが、とび、の時間を対していまれて、とび、の時間を行いまため、とび、の時間を行いまれるが、とび、の時間を行いまため、とび			
算 夜間看護体制加算 あり 医療機関連携加算 あり 医療機関連携加算 あり 看取り介護加算 (I) あり 認知症専門ケア 加算 なし サービス提供体 制強化加算 (II) あり 介護職員処遇改 ぎ加算 (I) あり 赤護職員特定処 (I) あり 一斉護職員特定処 (I) あり の対象となるサービスの体制の有無		あり			
入居継続支援加算 なし 生活機能向上連携加算 なし 若年性認知症入居者受入加算 あり 口腔衛生管理体制加算 あり 口腔・栄養スクリーニング加算 あり	の対象となるサービスの体制の	算 夜間看護体制加 電療 関 介 専 認加 一強 護加 護加 護加 護加 一強 護加 護加 一強 護加 一強 護加 一強 護加 一強 一強 一強 一強 一強 一強 一強 一強	算 (I) (I) (I) (I) スアップ等支 居者受入加算	あり あり あり なし あり あり あり あり あり あり	

	ADL維持等加算		なし	
	科学的介護推進	本制加算	あり	
人員配置が手厚い介護サービス の実施		(介護・看護	職員の配置 : 1	率) 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	、入退院の付き添い
LO7.尽 × 1.仮	その他の場合:	
	名称	医療法人 嘉徳会 佐野医院
	住所	大阪府門真市野里町11-9
	診療科目	内科・循環器科・消化器科・リハビリテーション科
	協力科目	内科・循環器科・消化器科・リハビリテーション科
	协士中壳	訪問診療、急変時の対応
	協力内容	その他の場合:
	名称	長瀬診療所
	住所	大阪府門真市4-21-35
	診療科目	内科・消化器科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科
	協力科目	内科・消化器科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科
		訪問診療、急変時の対応
	協力内容	その他の場合: 入院治療の受入れ、緊急時の搬送先としての受入 れ、及び診療
	名称	医療法人 六支会 野江クリニック
	住所	大阪市城東区中央2丁目14番 コムズシティ野江D-305
協力医療機関	診療科目	内科・小児科
	協力科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合:
	名称	医療法人 藤井会 大東中央病院
	住所	大阪府大東市大野2-1-11
	診療科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科
	協力科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合:
	名称	社会医療法人蒼生会 蒼生病院
	住所	大阪府門真市大字横地596番地
	診療科目	内科・外科・整形外科
	協力科目	内科・外科・整形外科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
	協刀內谷	その他の場合:
	名称	医療法人島田クリニック クローバークリニック
	住所	大阪府大阪市城東区鴫野西4-1-33ウェルフェア大阪京橋ビル1階
	診療科目	内科
	協力科目	内科
	校士内宏	訪問診療、急変時の対応
	協力内容	その他の場合:
	名称	ふなもと歯科医院
拉力提到医 皮幽胆	住所	大阪市城東区関目2丁目15-1
協力歯科医療機関	协士中泰	訪問診療
	協力内容	その他の場合:

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合 		介護居室へ移	る場合	
八石板に石里で圧が育んる勿日		その他の場合		
判断基準の内容	(事業者からの申し出による移り住み) 1 事業者は、入居者の心身の状況の変化により、入居時の居室では必要となる介護サービスの提供に支障をきたすこととなった場合、またはその他の事情により、入居者の居室を変更する必要があると判断する場合には、居室を変更できるものとする。なお、変更前後の居室の月額費用が異なる場合は、入居者および身元保証人の同意を得た上で、月額費用を変更することがある。 2 事業者は、前項により居室を変更する場合は、次の各号に掲げるすべての手続きを行うものとする。 (1) 協力医療機関の医師または主治医の意見を聴く。 (2) 緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける。 (3) 入居者および身元保証人に、変更後の居室および介護サービス等の内容、その他の権利、専有面積および階数等の変更、それらに伴う費用負担の増減の有無ならびにその内容について、説明を行う。 (4) 入居者および身元保証人の同意を得る。 (5) 変更後の居室番号、月額費用等を記載した変更覚書を締結する。ただし、料金ブランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事業者の計算するところにより清算をし、退去手続きの上、変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結する。 3 本状により居室を変更する場合、第40条第2項(明渡しおよび原状回復)の定めに従い、入居者は変更前の居室の原状回復をするものとする。 (人居者または身元保証人からの申し出による移り住み) 1 入居者および身元保証人に、事業者に対し、居室の変更を請求することができる。事業者に、これに応じる義務は負わないが、入居者および身元保証人の希望、本ホームおよび事業者が運営する他の有料老人ホームにおける空室の状況、他の入居希望者の状況等を踏まえ、可能な限りかかる請求に応じるものとし、入居者および身元保証人と協議の上、変更先の居室番号、月額費用等を記載した変更覚書を締結するものとする。ただし、料金ブランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事業者の計算するところにより精算をし、退去手続きの上、再度変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結するのとする。 4 前第2項および第3項の場合は、第40条第2項(明渡しおよび原状回復)の定めに従い、入居者は変更前の居室の原状回復をするものとする。			
手続の内容	2 緊急やむを得た 3 入居者および∮ 他の権利、専有面 びにその内容につ 4 入居者および∮ 5 変更後の居室も プランが「前払い	₹元保証人に、変更 積および階数等の いて、説明を行う。 ₹元保証人の同意を 番号、月額費用等を 方式」または「併月	一定の観察期間を設ける。 後の居室および介護サービス等の内容、その 変更、それらに伴う費用負担の増減の有無なら	
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の	居室に移行	
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
	面積の増減	あり	変更の内容	面積の増減
	便所の変更	なし	変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	-	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	-	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護				
留意事項		入居者は、介護保険の要支援1〜要介護5の認定を受けている方(65歳以上の方、または要介護状態の原因が介護保険で指定する特定疾病である40〜64歳の方)とする。			
契約の解除の内容	(1) 及居時の提出書頭に虚偽の (2)第30条に定める前払強を (3)第31条に定める前払強を (3)第31条に定める月前払電 者が相当の期間を定める所で経行を (5)2か月を超える長期の不在 (6)2か月を超える長期の不在 (6)及者の心身の状態がきない を置くした。 (6)及居の心身の状態がられて (6)及居の心身の状態がられて (6)が、 (7)人居とがのとする (8)第6条または第25条第1 で、これとおける通常医の意とがとき、 (7)人居とは一般ので (8)第6条または第25条第1 で、これを是正となりとき、 (9)第6条または第25条第1 で、これを是正となりとき、 (9)第6条または第25条第1 で、これを是正となりとき、 (9)第6条または第25条第1 (9)その他、入居者、りとき、 第2条者との (1)第11年末りまでまた。 (2)第25条第25条第1 (2)第25条第25条第1 (2)第25条第25条第1 (2)第25条第25条第1 (2)第25条第25条第25条 (4)上間がよりにより、 (人居者からの契約解除) して等と (人居者がらの契約解除) して等と (人居者がらの契約解除) して等と (人居者がよれたは、前項に基と もって、解除されたものとすいて本 (契約の終了) 1、人居者は、前項に基と 4、入居者に対したといては (契約の終了) 1、人居者が入居者に対したと (2)第条者が入居者に対した (3)人居者が多等者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が事業者に対し、 (3)人居者が予算者を対したといり、 (3)人居者が予算者を対したといり、 (3)人居者が予算者を対したといり、 (3)人居者が予算者を対したといり、 (4)人居をおいるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい	事項を記載し、または虚 たは内金を事業者の定め、 たにもかかわらず支により、 たにもかかわらず支により、 か治により、 か治によりな過失により、 ・外治により、 をきまたはまか、復帰の目り、 く、悪化し、継統的に医療業 者または暖過関方法では、 とき(かかる場合、事・ 者もおよび接週機が開いまし、 関係を取ります。 大原係にかいて確認と、明けが、 利の目的は、 大原係にかいて確認と、明けが、 利の子ので、 をを行ったとき。 ときる、一定の別がさいまり、 ときるよりには、 ときるようには、 はいるのでは、 のがある。 はいるのでは、 をすに対し、 がさるを行ったとき。 とするという。 とすると、 をすに対し、 ののでは、 ののでは、 をすには、 がさるを分し、 は、 ののでは、 ののでは、 をすには、 は、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 をすに、 ののでは	の蔵失、毀損、汚損したとき。 会がたたす来教が経験する意思がないものと事業者が認めたとき。 行為が必要となり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法では 者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を懸き、一定の観察期間 命・精神に危害を及ぼし、または、その危害の明直したおそれがあり、かつ、有料老人 を防止することができないとき(かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関 くものとする)。 定その他本契約の規定に違反し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわら か、居者に本契約の規定に違反し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわら の人居者の関係者が、事業者、職員、他の入居者等に対して社会通念上許容できないよ 話者に本明の能力がない場合は身元保証人)に対し弁明の機会を設けるものとする。事 者がおり、本契約を継続することが困難と認められるとき。 は者にお明の能力がない場合は身元保証人)に対し弁明の機会を設けるものとする。事 力が正において配慮するよう努めるものとする。 ですが明日の決定において配慮するよう努めるものとする。 ですが明日の決定において配慮するよう努めるものとする。 ですれかに該当したときは、何らの催告・手続きを要さず、直ちに本契約を解除すること 反していると事業者が合理的に判断したとき。 を解除した場合、入居者または身元保証人に損害が生じても、何らこれを賠償する責任 もって、少なくとも解除日の30日前に申し入れを行うことにより、本契約を解除する と解除した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目を が判明したときは、何ら催告を要さず、直ちに本契約を解除することができる。 業者に損害が生じても、何らこれを賠償する責任を負わない。 「丁するものとする。 () に基づき契約を解除したとき。 () 第4項、第36条(人居前の契約解除・解約)の特約)に基づき本契約を解除したとき。 () 第4項、第36条(人居前の契約解除・解約の特約)に基づき本契約を解除したとき(以下、前号および本号に規定する解除の効		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居契約 第35条に記載通り		
	解約予告期間		なし		
入居者からの解約予告期間	少なくとも解除日の30日前		除日の30日前		
体験入居	あり	内容	期間:6泊7日を限度とする。 費用:費用 1泊2日 (3食、間食付) 11,000円 (税込) その他費用 (オムツ代・日用雑貨品等、実費)		
入居定員	60	人			
その他					

5 職員体制

(職種別の職員数)

abla		職員数(実人数)				
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	里者	1	1	0	1.0	
生活	后相談 員	1	1	0	1.0	
直接	 经处遇職員	22	20	2	21. 3	
	介護職員	19	18	1	18. 7	
	看護職員	3	2	1	2. 6	機能訓練指導員1名
機能	:訓練指導員 :	1	1	0	0.1	看護職員1名
計画	可作成担当者	2	2	0	2. 0	
栄養	走士	禾 到	: (501	MDOF	アフーズ株式会社)	
調理員 安託 (SOMPOク			MPO/)) 一人休氏云红)		
事務	5員	0	0	0		
その	その他職員 0 0		0			
1 週	間間のうち、常	常勤の従	業者が勤	務すべき	時間数	40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	승計			備考
		常勤	非常勤	1
介護支援専門員	0	0	0	
介護福祉士	14	13	1	
介護福祉士実務者研修修了者	1	1	0	
介護職員初任者研修修了者	0	0	0	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

WINCING OF CHARACTER AND CONTRACTOR OF CONTR						
	승카					
		常勤	非常勤			
看護師又は准看護師	1	1	0			
理学療法士	0	0	0			
作業療法士	0	0	0			
言語聴覚士	0	0	0			
柔道整復師	0	0	0			
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0			
はり師	0	0	0			
きゅう師	0	0	0			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(20時~7時)					
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩	見者等を除く)	
看護職員	0	人	0	人	
介護職員	2	人	1	人	
生活相談員	0	人	0	人	
		人		人	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護	契約上0	D職員配置比率	3:1以上	
の利用者に対する看護・ 介護職員の割合 (一般型特定施設以外の 場合、本欄は省略)	実際の暫	已置比率 ∃時点での利用者数:常勤	2.4:1	
外部サービス利用型特定	外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サー			人
ある有料老人ホームの介え				
ビス提供体制(外部サービス利 用型特定施設以外の場合、本欄 は省略)		訪問看護事業所の名称		
		通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

	他の職務との兼務						なし				
tata .rr	n lee	他の概念との形態		労 I	ı		なし				
管理	者	業務に係 資格等	系る	あり	資格等の名称 介護福		介護福祉	止士			
	/	看護職員	1	介護職員	1	生活相認	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
退職	度1年間の 者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
た業職務	1年未満	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
た職員の人数	1年以上 3年未満	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
た経験	3年以上 5年未満	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0
年数に応	5年以上 10年未満	0	0	7	0	1	0	0	0	0	0
じ	10年以上	1	0	5	1	0	0	0	0	2	0
備考	備考										
従業	者の健康診断	新の実施:	状況	あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	居住の権利形態						
		月払い方式	Ĵ				
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択					
年齢に応じた金額設定		なし					
要介護状態に応じた金額	預設定	なし					
入院等による不在時にお	おける利用料	なし					
金(月払い)の取扱い	金(月払い)の取扱い						
利用料金の改定 条件		事業者は、費用の改定にあたって、所在する地域の自治体が発表す る消費者物価指数および人件費等を勘案					
	手続き	運営懇談会	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行うものとする				

(代表的な利用料金のプラン)

					プラン1(入居)	プラン2 (短期利用)※1
7 E	要介護度に関する。		要介護度	要介護2	要介護 2	
八店	ものか	年齢		年齢	65歳以上	65歳以上
				部屋タイプ	介護居室個室	介護居室個室
				床面積	14. 21~14. 84 m²	14. 21~14. 84 m²
				トイレ	あり	あり
居室	の状況	<u>.</u>		洗面	あり	あり
				浴室	なし	なし
				台所	なし	なし
				収納	なし	なし
7 E	時占っ	s.iV m	な費用		-	
八店	は出て	少安	は賃用			
月額	費用の	合計	-		161, 700円	5, 248円 ※2
	家賃				84, 300円	2,800円
		特定	施設入居	者生活介護※の費用	別添参照	別添参照
	.11.		食費(3	30日の場合・税込)	43, 740円	1, 458円 ※3
	サー	介 管理費 (税込)	管理費 (税込)		33, 660円	990円
	ビス	護保	状況把握	屋及び生活相談サービス費	-	-
	費	険	電気代		実費	実費 ※4
	用外外					
					川用者の所得等に応じて負担割合	

介護保険實用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。 ※特定施設入居者生活介護の費用は、要介護度区分によって変更になります。 記載例は、1割負担額を表します。

- ※1 プラン2 (短期利用) は、それぞれ日額金を示します。※2 プラン2 (短期利用) の合計費用は、3食喫食された場合の合計額 (1日分) です。※3 プラン2 (短期利用) の食費は、3食喫食された場合の合計額を表記しています。※4 プラン2 (短期利用) の電気代は、後掲の単価×利用日数にてご請求いたします。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	支払地代家賃額を考慮し、近隣の同業種の家賃額と同水準にて設定
	家賃の - ヶ月分
敷金	解約時の対応
—————————————————————————————————————	-
食費	43,740円(税込) (1人あたり/30日の場合) 食費に含まれるサービス:献立、栄養管理、調理配膳、食事サービス全般 等。外泊、入院等で不在の場合、5日前までに申し出た場合に限り、不在日 数に応じて食材費(朝・昼・夕のいずれか摂れば請求)を返金する。ただ し、緊急入院等、不測の事態と事業者が認めた場合に限り、当日欠食分より 食材費を返金します。 食材費:780円[朝食200円、昼食300円、夕食280円](税抜) 厨房管理費:570円(税抜) <費用内訳・短期利用の場合> 朝食421円/食、昼食529円/食、夕食507円/食(すべて税込) 各食事の喫食数に応じて請求する。 有料老人ホームにおける食費(飲食料品の提供の対価)に係る消費税につい ては、「1食あたり640円以下」かつ「1日あたり累計額1,920円以下」の場合 (何れも厨房管理費を含む)に、軽減税率(8%)の対象となります。ま た、税込価格は、1か月間の税抜価格を合計した後に消費税を乗算して算出 します。
管理費	水道光熱費(下記水光熱費欄に記載があるものを除く)、事務経費、衛生管理費、保守管理費、車両費
状況把握及び生活相談サービス費	
電気代	共用部分については、管理費に含む。 <入居の場合> 個人居室の電気料金(37.4円(税込)/kwh) <短期利用の場合>個人居室の電気料金(110円(税込)/日) については実費負担
介護保険外費用	-
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	自立の方の費用:3,300円/日(税込) (1人あたり)

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	厚生労働大臣が定める基準 (告示上の報酬額)
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区域型の昇足が伝	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
刑が立め、不主元		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	6 5 歳未満	0 人
年齢別	65歳以上75歳未満	1 人
十一断7万门	75歳以上85歳未満	19 人
	8 5 歳以上	39 人
	自立	0 人
	要支援 1	5 人
	要支援 2	3 人
要介護度別	要介護 1	4 人
安川 醴及加	要介護 2	15 人
	要介護 3	12 人
	要介護 4	13 人
	要介護 5	7 人
	6か月未満	6 人
	6か月以上1年未満	6 人
入居期間別	1年以上5年未満	36 人
八百朔[印]77	5年以上10年未満	8 人
	10年以上15年未満	2 人
	15年以上	1 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		59 人

(入居者の属性)

性別	男性		21人	人	女性	38人 人		
男女比率	男性	35.6% %			女性	64.4% %		
入居率	98. 3	%	平均年齢	87. 2	歳	平均介護度	2.71	

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0 人
	社会福祉施設	3 人
退去先別の人数	医療機関	2 人
	死亡者	10 人
	その他	0 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
全		5 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		長期入院によるもの、他施設への転居等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		SOMPOケア株式会社 お客様相談窓口				
電話番号 / FAX		0120-65-1192 / 03-5783-4170				
	平日	9:00~18:00				
対応している時間	土曜	9:00~18:00				
	日曜・祝日	9:00~18:00				
定休日		なし				
窓口の名称(所在市町村(保障	食者))	大東市保健医療部介護保険課				
電話番号 / FAX		072-872-2181 / 072-872-8080				
対応している時間	平日	9:00~17:00				
定休日		土日祝祭日				
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体)	連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口				
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / -				
対応している時間	平日	9:00~17:00				
定休日		土日祝祭日				
窓口の名称(有料老人ホー、	ム所管庁)	大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ				
電話番号 / FAX		06-6944-2675 / 06-6944-6670				
対応している時間	平日	9:00~18:00				
定休日		土日祝祭日				
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅	它所管庁)					
電話番号 / FAX						
対応している時間	平日					
定休日						
窓口の名称 (虐待の場合)		大東市保健医療部高齢支援課				
電話番号 / FAX		072-870-9065 / 072-872-8080				
対応している時間	平日	9:00~17:00				
定休日		土日祝祭日				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	損害保険ジャパン株式会社	
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	福祉事業者賠償責任保険	
	その他		
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応	
事故対応及びその予防のための指針	あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		ありの場合		意見箱等の設置			
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把 握する取組の状況			実施日	随時			
	(A) ()		結果の開示	あり			
			箱条の開外	開示の方法	運営懇談会等		
		あり	ありの場合				
			実施日				
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称				
			結果の開示				
				開示の方法			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

_	の間							
			あ	りの場合				
				開催頻度	年 2回			
運	運営懇談会	あり		構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生	委員等		
				しの場合の代 措置の内容				
提	携ホームへの移行	なし		りの場合の提 ホーム名				
個	人情報の保護	事業者およびその職員は、業務上知り得た入居者、身元保証人および入居者の家族に関する秘密および個人情報についてはその保護に努め、入居者もしくは他の入居者の生命・身体・精神に危険がある場合、法令に基づく場合、法令により許容されている場合等、正当な理由がある場合または当該秘密もしくは個人情報の主体の事前の同意がある場合を除き、契約期間中および契約終了後も、第三者に漏らすことはない。						
緊	急時等における対応方法	事業者は、入居者の急病、事故による負傷、その他必要な場合は、すみやかに入居者の当治の医師(以下「主治医」という)または協力医療機関等への連絡を行うとともに必要な措置を講じる。						
	阪府福祉のまちづくり条例 定める基準の適合性	適合		適合の場合 内容				
営	阪府有料老人ホーム設置運 指導指針「規模及び構造設 」に合致しない事項	なし						
	合致しない事項がある場合 の内容							
	「8.既存建築物等の活用							
	の場合等の特例」への適合 性	代替措 等の内3						
	不適合事項がある場合の入 居者への説明							
上項	記項目以外で合致しない事	なし						
	合致しない事項の内容							
	代替措置等の内容							
	不適合事項がある場合の入 居者への説明							

	別添 2	(有料老人ホーム・サービ	`ス付き高齢者[句け住宅が提供	供するサービ	スの一覧表)	
	別添3	(介護保険自己負担額(自	動計算))				
	別添4	(介護保険自己負担額)					
		7容、並びに医療サービス 3業者より説明を受けまし		ナービス及びそ	の提供事業	者を自由に選	択で
(入居者)							
住 所							
氏 名				様			
(入居者代理	人)						
住 所							
氏 名				様			
	I ⇒1 n ≠	要表现《中央》 - 1 / - 1		: //\.zm 1) ~ =\4 nn	i de i de		
-	上記の里	要事項の内容について、プ	八 居者、	代理人に説明	しました。		
		説明	年月日		年	月	日
			 者署名		'		
		W-2/1					

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス)

(別添1) 事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	事業	美所一覧参照
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	事業	美所一覧参照
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	事業	美所一覧参照
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	事業	美所一覧参照
福祉用具貸与	あり	事業	美所一覧参照
特定福祉用具販売	あり	事業	美所一覧参照
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	事業	美所一覧参照
夜間対応型訪問介護	あり	事業	美所一覧参照
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	事業	美所一覧参照
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	事業	美所一覧参照
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	事業	美所一覧参照
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり		美所一覧参照
介護予防福祉用具貸与	あり		美所一覧参照
特定介護予防福祉用具販売	あり	事業	美所一覧参照
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	事業	美所一覧参照
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

介護サービス等の一覧表①

2022/10/1現在

要介護認定区分	É	 I立	要支	援1	要支援 2		
サービスの分類	自立介護費、前払金 及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	
<介護サービス>							
〇巡回							
昼間 9:00 ~18:00	ı	_	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○排泄							
排泄介助	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
おむつ代	1	実費/持込	T.	実費/持込	-	実費/持込	
〇入浴	浴室使用週2回		週2回		週2回		
一般浴介助	状態に応じて※4	1	週2回		週2回		
清拭	状態に応じて※4	希望による週3回目からの 援助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの 援助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの 援助実施は別料金※1	
特浴介助	=	-	=		=		
○身辺介助							
体位交換	=	-	=	=	-	-	
居室からの移動	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
身だしなみ介助	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
行動障害対応※2	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
〇機能訓練	-	別料金※1	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
○通院の介助		7777 <u>32</u> 7K I	DVENERO CARA		DOBNERDO CACA		
協力医療機関	-		付添	_	付添	_	
協力医療機関以外	_	- 別料金※1	- 13.79%	別料金※1	137///	別料金※1	
○緊急時対応				////イ立 / · 1		が行业 八1	
ナースコール	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_	
緊急搬送	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_	
く生活サービス>	超量/1/0		起五万/心		返出入りの		
○家事							
清掃(居室)	週1回	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	
洗濯	週1回	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	
リネン交換	週1回	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	
洗濯(業者依頼分)	-	実費		実費		実費	
○理美容	=	実費	_	実費	_	実費	
〇代行		大兵		大兵		大兵	
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	
役所手続き	1H.C.U	別料金※1	11 AC L	別料金※1	1H.C.U	別料金※1	
〇日用雑貨費用	_	実費	_	実費	_	実費	
<健康管理サービス>		大兵		大兵		大兵	
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	
○健康相談	適宜対応	大貝只担	第官対応	大貝只担	適宜対応	大貝只担	
〇生活指導	適宜対応	_	適宜対応	=	適宜対応	_	
○医師の往診		医療費自己負担	旭里刈心	医療費自己負担		医療費自己負担	
○服薬	状態に応じて※4	- 区际員日し只担	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	
 <入退院時、入院中のサービス>	Westerno Cart		Weichoo Cw4	来用日在小3	1000 CM4	来用日在小3	
○医療費	-	医療費自己負担	_	医療費自己負担	_	医療費自己負担	
○移送サービス	-	実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費	
○入院中の生活援助	_	別料金※1	_	別料金※1	_	別料金※1	
くその他のサービス>	_	かかす 並 ※ 1	_	カリヤキ 並 ※ 1	_	カリヤイ立 次 1	
< その他のサービスン アクティビティ、その他サービス							
ホームが一律に提供する場合	-	実費	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	-	実費	- I J M I A A J	※5	- IJ /WI/X B/J	* 5	

^{※1} ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び 18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

【15分の場合】 日中:1,540円 夜朝:1,925円 深夜:2,310円、【30分の場合】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【以降30分】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【240~480分の場合】 日中:1,100円 夜朝:1,375円 深夜:1,650円(すべて税込の金額)。

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

- 薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防) 特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン (特定施設入居者生活介護計画書) の内容に基づき、サービスを実施します。
- ※5 ①実費 (参加費、交通費、材料費等)、②付添援助 (※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

介護サービス等の一覧表②

2022/10/1現在

要介護認定区分	要介護 1		要介	護 2	要介護 3	
サービスの分類	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス
<介護サービス>						
〇巡回						
昼間 9:00 ~18:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	-
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
〇排泄						
排泄介助	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=
おむつ交換	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-
おむつ代	_	実費/持込	-	実費/持込	-	実費/持込
〇入浴	週2回		週2回		週2回	
一般浴介助	週2回		週2回		週2回	
清拭	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの 援助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの 援助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの 援助実施は別料金※1
特浴介助	-		-		状態に応じて※4	
○身辺介助						
体位交換	-	=	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-
居室からの移動	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_
身だしなみ介助	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	=
行動障害対応※2	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=
〇機能訓練	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	_
○通院の介助	VISICIOO CVI		100 C/A 4		100 CM 4	
協力医療機関	付添	_	付添	_	付添	_
協力医療機関以外	17.9%		- 17 9%		17.0%	
○緊急時対応	_	別科並※1	_	別付並※1	_	別科並※1
ナースコール	**ウセナ	_	本点とす	_	****	
	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_
緊急搬送	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_
<生活サービス>						
〇家事)	mulded A very		mulded A sector	\	mulded A had a
清掃(居室)	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1
洗濯(業者依頼分)	-	実費	-	実費	-	実費
〇理美容	-	実費	-	実費	-	実費
〇代行						
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1
〇日用雑貨費用	=	実費	=	実費	=	実費
<健康管理サービス>						
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担
○健康相談	適宜対応	-	適宜対応		適宜対応	-
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応		適宜対応	-
○医師の往診	_	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3
<入退院時、入院中のサービス>						
○医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○移送サービス	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費
○入院中の生活援助	_	別料金※1	=	別料金※1	=	別料金※1
<その他のサービス>		7371 13E7N I		7371 1 ME /* X		7231 TALE / N. E
<u>、 との他のテービス</u> アクティビティ、その他サービス						
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	-	*5	-	*5	_	※ 5

^{※1} ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び 18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

【15分の場合】 日中:1,540円 夜朝:1,925円 深夜:2,310円、【30分の場合】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【以降30分】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【240~480分の場合】 日中:1,100円 夜朝:1,375円 深夜:1,650円(すべて税込の金額)。

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防) 特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン (特定施設入居者生活介護計画書) の内容に基づき、サービスを実施します。
- ※5 ①実費 (参加費、交通費、材料費等)、②付添援助 (※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

介護サービス等の一覧表③

2022/10/1現在

要介護認定区分	要介	:護 4	要介護 5		
サービスの分類	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	
<介護サービス>					
〇巡回					
昼間 9:00 ~18:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	_	
○排泄					
排泄介助	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-	
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	_	
おむつ代	-	実費/持込	=	実費/持込	
〇入浴	週2回		週2回		
一般浴介助	週2回		週2回		
	未入浴時	希望による週3回目からの	未入浴時	希望による週3回目からの	
清拭	状態に応じて※4	援助実施は別料金※1	状態に応じて※4	援助実施は別料金※1	
特浴介助	状態に応じて※4		状態に応じて※4	-	
○身辺介助	1X:8:1C/00 C X 4		70,810,000 CM4		
体位交換	状態に応じて※4		状態に応じて※4		
居室からの移動		_			
**	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	_	
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
身だしなみ介助	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	_	
行動障害対応※2	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
〇機能訓練	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○通院の介助					
協力医療機関	付添	-	付添	-	
協力医療機関以外	-	別料金※1	-	別料金※1	
○緊急時対応					
ナースコール	適宜対応	-	適宜対応	-	
緊急搬送	適宜対応	-	適宜対応	-	
<生活サービス>					
○家事					
清掃 (居室)	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	
洗濯(業者依頼分)	-	実費	-	実費	
○理美容	-	実費	-	実費	
〇代行					
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	
役所手続き	-	別料金※1	=	別料金※1	
〇日用雑貨費用	-	実費	-	実費	
<健康管理サービス>					
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	
○健康相談	適宜対応		適宜対応	-	
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	
○医師の往診	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	
<入退院時、入院中のサービス>					
○医療費	_	医療費自己負担	_	医療費自己負担	
○移送サービス	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行います。	協力医療機関以外は 実費	
○3.陰由の生活採用		nibel A w.	_	DINO A W.	
○入院中の生活援助	_	別料金※1	_	別料金※1	
<その他のサービス>					
アクティビティ、その他サービス					
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	-	※5	-	*5	

^{※1} ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び 18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

【15分の場合】 日中:1,540円 夜朝:1,925円 深夜:2,310円、【30分の場合】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【以降30分】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【240~480分の場合】 日中:1,100円 夜朝:1,375円 深夜:1,650円(すべて税込の金額)。

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

- 薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン (特定施設入居者生活介護計画書) の内容に基づき、サービスを実施します。
- ※5 ①実費 (参加費、交通費、材料費等)、②付添援助 (※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価

選択→

3級地 10.68円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

A 7 0							
基本費用	Ħ		1日あた	り (円)	30日あた	.り (円)	備考
要介護度		単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援1		182	1, 943	195	58, 312	5, 832	 申定施設入居者生活。
要支援2		311	3, 321	333	99, 644	9, 965	
要介護 1		538	5, 745	575	172, 375	17, 238	
要介護 2		604	6, 450	645	193, 521	19, 353	
要介護3		674	7, 198	720	215, 949	21, 595	
要介護 4		738	7, 881	789	236, 455	23, 646	
要介護 5		807	8, 618	862	258, 562	25, 857	
			1日あた	り (円)	30日あた	り (円)	
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算	なし						
夜間看護体制加算	あり	10	106	11	3, 204	321	
医療機関連携加算	あり	80	-	-	854	86	1月につき
		72	768	77	-	-	死亡日以前31日以上45 日以下(最大15日間)
手 取り企業加管	(I)	144	1, 537	154	-	-	死亡日以前4日以上30日 以下(最大27日間)
看取り介護加算		680	7, 262	727	-	-	死亡日以前2日又は3 日(最大2日間)
		1, 280	13, 670	1, 367	-	-	死亡日
認知症専門ケア加算	なし						
サービス提供体制強化加算	(II)	18	192	20	5, 767	577	
介護職員処遇改善加算	(I)	((介護予	防)特定施設	入居者生活介	護+加算単位	立数)×8.2%	1月につき
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	((介護予	防)特定施設	入居者生活介	*護+加算単位	立数)×1.8%	1月につき
介護職員等ベースアップ等支 援加算	あり	((介護予防	ち)特定施設	入居者生活介	護+加算単位	E数)×1.5%	1月につき
入居継続支援加算	なし						
身体拘束廃止未実施減算	なし						
生活機能向上連携加算	なし						
若年性認知症入居者受入加算	あり	120	1, 281	129	38, 448	3, 845	
口腔衛生管理体制加算	あり	30	-	-	320	32	1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算	あり	20	213	22	-	-	1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	320	32	9, 612	962	
ADL維持等加算	なし						
科学的介護推進体制加算	あり	40	-	-	427	43	1月につき

(別添4) 介護保険自己負担額(参考:加算項目別報酬金額:3級地(地域加算10.68%))

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援1	182単位/日	58, 312円	5,832円	11,663円	17, 494円
要支援2	311単位/日	99, 644円	9, 965円	19, 929円	29, 894円
要介護1	358単位/日	172, 375円	17, 238円	34, 475円	51,713円
要介護2	604単位/日	193, 521円	19, 353円	38, 705円	58, 057円
要介護3	674単位/日	215, 949円	21,595円	43, 190円	64, 785円
要介護4	738単位/日	236, 455円	23,646円	47, 291円	70, 937円
要介護5	807単位/日	258, 562円	25, 857円	51,713円	77, 569円
個別機能訓練加算 (I)	12単位/日	3,844円	385円	769円	1, 154円
個別機能訓練加算 (II)	20単位/日	6, 408円	641円	1,282円	1,923円
夜間看護体制加算	10単位/日	3, 204円	321円	641円	962円
医療機関連携加算	80単位/月	854円	86円	171円	257円
看取り介護加算(Ⅰ)~(Ⅱ) (死亡日以前31日以上45日以下)	72単位/日	11,534円	1,154円	2,307円	3, 461円
看取り介護加算 (I) ~ (II) (死亡日以前4日以上30日以下)	144単位/日	41,523円	4, 153円	8,305円	12, 457円
看取り介護加算 (I) ~ (Ⅱ) (死亡日前日及び前々日)	680単位/日	14, 524円	1,453円	2,905円	4, 358円
看取り介護加算 (I) ~ (Ⅱ) (死亡日)	1280単位	13,670円	1,367円	2,734円	4, 101円
認知症専門ケア加算 (I)	3単位/日	961円	97円	193円	289円
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	4単位/日	1,281円	129円	257円	385円
サービス提供体制強化加算 (I)	22単位/日	7,048円	705円	1,410円	2, 115円
サービス提供体制強化加算 (II)	18単位/日	5, 767円	577円	1,154円	1,731円
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6単位/日	1,922円	193円	385円	577円
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)~(Ⅲ)	(1)	((介護予防)特定施設単位数+加算単位数)×8.2%			2%
介護職員等特定処遇改善加算 (I)~(II)	(1)	((介護予防)特	定施設単位数+加	n算単位数)×1.	8%
介護職員等ベースアップ等 支援加算	あり	((介護予防)特	定施設単位数+加	n算単位数)×1.	5%
入居継続支援加算 (1)	36単位/日	11,534円	1, 154円	2, 307円	3, 461円
入居継続支援加算 (II)	22単位/日	7,048円	705円	1,410円	2, 115円
	身体的拘束に係る運営項目に違反した場 以下、1日あたりの減算単位数	合、基本単位数より10%の減算			
身体拘束廃止未実施減算	要支援1 -18単位 要支援2 -31 要介護1 -54単位 要介護2 -60 要介護3 -67単位 要介護4 -74 要介護5 -81単位	単位 単位 単位			
生活機能向上連携加算 (I)	100単位/月	1,068円	107円	214円	321円
生活機能向上連携加算 (Ⅱ) (個別機能訓練加算を算定する	200単位/月	2,136円	214円	428円	641円
若年性認知症入居者受入加算	120単位/日	38, 448円	3,845円	7,690円	11,535円
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	320円	32円	64円	96円
口腔・栄養スクリーニング加算	20単位/回	213円	22円	43円	64円
退院・退所時連携加算 (入居後30日以内)	30単位/日	9,612円	962円	1,923円	2, 884円
ADL維持等加算 (I)	30単位/月	320円	32円	64円	96円
ADL維持等加算 (Ⅱ)	60単位/月	640円	64円	128円	192円
科学的介護推進体制加算	40単位/月	427円	43円	86円	129円

^{・1}ヶ月は30日で計算しています。

②要支援·要介護別介護報酬と自己負担

介護	報酬	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
) in	e TIKEPII	64, 933円	106, 265	182, 200	203, 346	225, 774	246, 280	268, 387
	(1割の場合)	6, 494円	10,627円	18, 220円	20, 335円	22, 578円	24,628円	26, 839円
自己負担	(2割の場合)	12, 987円	21, 253円	36, 440円	40,670円	45, 155円	49, 256円	53,678円
	(3割の場合)	19, 480円	31,880円	54,660円	61,004円	67, 733円	73,884円	80, 517円

[・]栄養スクリーニング加算は、1回あたりで計算しています。

[・]介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算額、介護職員等ベースアップ等支援加算の自己負担分については別途必要となります。

サービス	事業所番号	所在地
	事業所名	//
(介護予防) 特定施設	2 7 7 1 0 0 0 3 8 3	〒555-0025
入居者生活介護	そんぽの家 姫島駅前 	大阪府大阪市西淀川区姫里一丁目5番16号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 1 1 3 1	〒561-0804
入居者生活介護	そんぽの家 豊中南曽根	大阪府豊中市曽根南町二丁目12番25号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 2 5 0 0 4 8 0	₹563-0023
入居者生活介護	SOMPOケア ラヴィーレ池田	大阪府池田市井口堂二丁目9番14号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 3 6 0 0 2 8 9	〒576-0036
入居者生活介護	そんぽの家 交野	大阪府交野市森北一丁目21番7号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 1 5 3 7	〒561-0884
入居者生活介護	SOMPOケア ラヴィーレ豊中	豊中市岡町北3丁目5番22号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 5 0 0 2 7 7 3	〒579-8003
入居者生活介護	そんぽの家 東大阪日下	大阪府東大阪市日下町五丁目4番31号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 5 5 0 1 3 7 8	〒581-0823
入居者生活介護	そんぽの家 八尾北	大阪府八尾市桂町六丁目15
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 1 8 5 9	〒561-0855
入居者生活介護	そんぽの家 豊中野田	大阪府豊中市野田町20番1号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 2 0 1 3 3 5	〒567-0861
入居者生活介護	そんぽの家 茨木東奈良	大阪府茨木市東奈良三丁目8-13
(介護予防) 特定施設	2 7 7 1 9 0 0 6 2 4	〒574-0064
入居者生活介護	そんぽの家 住道	大阪府大東市御領一丁目7番22号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 2 0 1 4	〒561-0835
入居者生活介護	そんぽの家 豊中庄本町	大阪府豊中市庄本町三丁目9番20号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 5 8 0 1 2 0 8	〒547-0012
入居者生活介護	そんぽの家 平野長吉	大阪府大阪市平野区長吉六反一丁目11番31号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 3 0 1 2 6 1	〒572-0853
入居者生活介護	そんぽの家 星田	大阪府寝屋川市大谷町9番3号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 2 2 0 1 4 0 2	〒544-0013
入居者生活介護	そんぽの家 生野巽中	大阪府大阪市生野区巽中四丁目6番25号
(介護予防) 特定施設 入居者生活介護	2 7 7 2 0 0 1 2 6 5	〒558-0032
	そんぽの家 住吉遠里小野	大阪府大阪市住吉区遠里小野三丁目10番3号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 3 0 1 3 5 2	〒572-0029
入居者生活介護	そんぽの家 寝屋川寿町	大阪府寝屋川市寿町53番8号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 1 6 0 2 0 4 8	〒565-0821

てんばの家 万博公園 大阪府吹田市田田東三	
(介護予防) 特定施設 人居者生活介護 そんぽの家 箕面 大阪府箕面市新稲五丁目16番50号 (介護予防) 特定施設 人居者生活介護 2 7 7 5 9 0 0 9 7 6 〒559-0012 (介護予防) 特定施設 (介護予防) 特定施設 (介護予防) 特定施設 2 7 7 5 0 0 4 4 2 3 〒577-0002	
てんばの家 集面	
(介護予防) 特定施設 そんぽの家 北加賀屋 大阪府大阪市住之江区東加賀屋一丁目10番6号 (介護予防) 特定施設 2 7 7 5 0 0 4 4 2 3 〒577-0002	
てんばの家 北加賀座 大阪府大阪市住之江区東加賀屋一 J 目 10番6号 (介護予防) 特定施設 2 7 7 5 0 0 4 4 2 3 〒577-0002	
(介護予防) 特定施設	
大阪府東大阪市稲田上町二丁目 2 番 53 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 9 2 0 0 6 8 8 〒538-0051	
入居者生活介護 そんぽの家 鶴見緑地 大阪府大阪市鶴見区諸口五丁目浜6番10号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 0 1 0 7 0 1 5 〒592-8334	
^{入居者生活介護} そんぽの家 堺浜寺 大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁 1-15	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 5 0 0 4 7 3 8 〒579-8015	
大阪府東大阪市北石切町 6 番 25 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 0 1 0 7 5 6 9 〒590-0105	
入居者生活介護 そんぽの家 泉北 大阪府堺市南区竹城台三丁 22 番 4 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 3 3 0 1 8 2 1 〒557-0052	
大阪府大阪市西成区潮路一丁目 5 番 28 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 0 4 0 0 7 0 9 〒552-0011	
大阪府大阪市港区南市岡二丁目5番9号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 3 3 0 1 9 7 9 〒557-0015	
大阪府大阪市西成区花園南二丁目5番1号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 0 1 0 8 3 4 4 〒 599-8124	
大阪府堺市東区南野田 548 番地の 1	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 4 3 0 0 7 7 2 〒556-0023	
大阪府大阪市浪速区稲荷一丁目 12 番 7 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 9 1 0 1 7 8 7 〒532-0031	
→ 入居者生活介護 そんぽの家 加島駅前 大阪府大阪市淀川区加島三丁目中2番19号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 3 2 0 1 5 4 2 〒570-0045	
大阪府守口市南寺方中通一丁目 7 番 27 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 4 2 0 2 2 5 9 〒567-0854	
^{入居者生活介護} そんぽの家 茨木島 大阪府茨木市島四丁目 8 番 8 号	
(介護予防) 特定施設 2 7 7 1 7 0 1 1 0 5 〒543-0024	
入居者生活介護 そんぽの家 真田山 大阪府大阪市天王寺区舟橋町3番4号	

サービス	事業所番号	所在地
	事 未 別 名	〒545-0014
(介護予防)特定施設 入居者生活介護	- そんぽの家 西田辺駅前	大阪府大阪市阿倍野区西田辺町一丁目1番21号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 5 2 0 1 5 4 0	〒534-0002
入居者生活介護	そんぽの家 城北	大阪府大阪市都島区大東町三丁目5番19号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 2 2 0 3 8 9 5	〒544-0023
入居者生活介護	そんぽの家 生野林寺	大阪府大阪市生野区林寺三丁目1番15号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 2 4 0 8 6 1 9	〒573-0065
入居者生活介護	そんぽの家 枚方西	大阪府枚方市出口一丁目5番50号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 3 6 0 1 4 1 0	〒576-0052
入居者生活介護	そんぽの家 交野駅前	大阪府交野市私部二丁目5番2号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 8 0 5 4 6 9	〒546-0041
入居者生活介護	そんぽの家 天王寺	大阪府大阪市天王寺区桑津一丁目7番30号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 2 0 0 5 0 2 7	〒558-0013
入居者生活介護	そんぽの家 我孫子東	大阪府大阪市住吉区我孫子東1-9-13
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 4 0 1 9 5 4	〒552-0012
入居者生活介護	SOMPOケア ラヴィーレ弁天町	大阪府大阪市港区市岡一丁目2番24号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 1 8 0 2 2 5 9	〒550-0015
入居者生活介護	SOMPOケア ラヴィーレ南堀江	大阪府大阪市西区南堀江四丁目30番4号
(介護予防)認知症	2 7 7 4 0 0 1 0 5 7	〒561-0844
対応型共同生活介護	そんぽの家 豊中利倉	大阪府豊中市利倉西二丁目1番1号
(介護予防) 認知症	2 7 7 4 0 0 1 1 3 1	〒561-0804
対応型共同生活介護	そんぽの家 豊中南曽根	大阪府豊中市曽根南町二丁目12番25号
(介護予防) 認知症	2 7 9 2 6 0 0 2 0 3	〒571-0002
対応型共同生活介護	そんぽの家GH門真	大阪府門真市岸和田二丁目16番10号
R/2 A,继士标	2 7 7 4 0 0 6 4 4 5	〒561-0828
居宅介護支援	SOMPOケア 豊中 居宅介護支援	大阪府豊中市三和町一丁目2番23号
日/5人#土塚	2 7 7 1 4 0 1 1 4 4	〒562-0001
居宅介護支援	SOMPOケア 箕面唐池公園 居宅介護支援	大阪府箕面市箕面四丁目8番43号
日/2人**+-150	2 7 7 3 0 0 2 1 9 7	〒533-0032
居宅介護支援	SOMPOケア 淡路駅前 居宅介護支援	大阪府大阪市東淀川区淡路三丁目20番26号
日/2人**+-50	2 7 7 2 4 0 4 7 4 1	〒573-0065
居宅介護支援	SOMPOケア 枚方公園 居宅介護支援	大阪府枚方市出口一丁目5番25号
口声人类上场	2 7 7 0 9 0 3 5 2 0	〒569-0041

11	事業所番号	
サービス	事業所名	所在地
居宅介護支援	SOMPOケア 高槻南 居宅介護支援	大阪府高槻市北大樋町55番20号
	2 7 7 2 0 0 3 5 1 9	〒558-0001
居宅介護支援	SOMPOケア 長居 居宅介護支援	大阪府大阪市住吉区大領五丁目1番5号
	2 7 7 4 4 0 2 8 1 8	〒536-0012
居宅介護支援	SOMPOケア 城東天王田 居宅介護支援	大阪府大阪市城東区天王田17番19号
居宅介護支援	2 7 7 3 3 0 5 3 4 3	〒557-0015
冶七月 歧义恢	SOMPOケア 天下茶屋 居宅介護支援	大阪府大阪市西成区花園南二丁目5番10号
居宅介護支援	2 7 7 6 0 0 2 2 8 5	〒590-0022
石 记	SOMPOケア 三国ヶ丘 居宅介護支援	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
居宅介護支援	2 7 7 1 6 0 6 6 4 3	〒565-0842
	SOMPOケア 吹田 居宅介護支援	大阪府吹田市千里山東四丁目6番19号
居宅介護支援	2 7 7 4 2 0 5 0 0 5	₹567-0034
	SOMPOケア 茨木 居宅介護支援	大阪府茨木市中穂積三丁目16番16号
居宅介護支援	2 7 7 2 6 0 3 6 9 8	〒571-0013
	 	大阪府門真市千石東町 2番46号 ウインズビル3階 I 号室
居宅介護支援	2 7 7 1 1 0 5 7 0 3	〒596-0003
		大阪府岸和田市中井町二丁目12番4号
居宅介護支援	2 7 7 3 6 0 1 6 2 6	〒576-0041
		大阪府交野市私部西1丁目10-1長砂パールビル2階201号室
訪問介護 訪問介護相当サービス		〒562-0001
訪問型サービスA	SOMPOケア 箕面唐池公園 訪問介護	大阪府箕面市箕面四丁目8番43号
訪問介護 予防訪問事業	2 7 7 2 4 0 4 7 0 9	〒573-0065
于例如问ず未		大阪府枚方市出口一丁目5番25号
訪問介護 介護予防訪問サービス	2 7 7 0 9 0 3 5 1 2	〒569-0041
71 殴 1 例 奶 叫 グ		
訪問介護 介護予防訪問サービス	2 7 7 6 0 0 2 2 9 3	〒590-0022
		大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
訪問介護 介護予防型訪問サービ ス	2 7 7 2 3 0 3 4 2 2	〒545-0014 - 大阪佐七阪古阿拉野区西田河町二丁月0至6月
生活援助型訪問サービス	SOMPOケア 阿倍野 訪問介護	大阪府大阪市阿倍野区西田辺町二丁目8番6号 TASTEビル2階A号室
訪問介護 介護予防型訪問サービ	2 7 7 4 4 0 3 8 9 9	〒536-0013
ス 生活援助型訪問サービス	SOMPOケア 城東 訪問介護	大阪府大阪市城東区鴫野東三丁目2番1号
訪問介護	2 7 7 3 0 0 5 2 4 0	〒533-0032
4ハ1ト1ノ1 政党	SOMPOケア 淡路駅前 訪問介護	大阪府大阪市東淀川区淡路三丁目20番26号

JL 127	事業所番号	5C- / 11h
サービス	事業所名	所在地
訪問介護	2 7 7 1 6 0 6 6 5 0	7564-0041
訪問型サービス(訪問 介護相当)	SOMPOケア 吹田 訪問介護	大阪府吹田市泉町一丁目11番8号 ホールサイドコート203号
訪問介護	2 7 7 4 2 0 4 9 7 4	〒567-0817
訪問介護相当サービス	SOMPOケア 茨木 訪問介護	大阪府茨木市別院町6番32号 紀和ビル201号
訪問介護	2 7 7 4 0 0 8 7 5 5	〒561-0884
訪問介護相当サービス	SOMPOケア 豊中 訪問介護	豊中市岡町北3丁目5番22号
訪問介護 訪問型介護予防サービ	2 7 7 5 0 1 4 2 2 4	〒577-0056
ス 訪問型生活援助サービ ス	SOMPOケア 布施 訪問介護	大阪府東大阪市長堂三丁目20番11号
訪問介護 介護予防型訪問サービ	2 7 7 3 6 0 1 4 0 2	〒576-0041
ス 生活援助型訪問サービ ス	SOMPOケア 交野 訪問介護	大阪府交野市私部西1丁目10-1長砂パールビル2階201号室
訪問介護	2 7 7 2 6 0 3 7 3 0	〒571-0013
訪問介護相当サービス	SOMPOケア 門真 訪問介護	大阪府門真市千石東町 2番46号 ウインズビル3階 I 号室
訪問介護	2 7 7 0 3 0 5 6 3 5	〒572-0828
訪問型サービス(現行 相当)	SOMPOケア 萱島 訪問介護	大阪府寝屋川市萱島桜園町21番8号
訪問介護	2 7 7 1 1 0 5 6 9 5	〒596-0003
訪問型サービスA	SOMPOケア ラヴィーレ岸和田 訪問介護	大阪府岸和田市中井町二丁目12番4号
通所介護 介護予防型通所サービ	2 7 7 0 8 0 5 4 5 1	〒546-0041
ス 短時間型通所サービス	SOMPOケア 天王寺 デイサービスゆり	大阪府大阪市天王寺区桑津一丁目7番30号
通所介護・	2 7 7 2 6 0 3 7 0 6	〒571-0002
通所介護相当サービス	SOMPOケア 門真ゆり デイサービス	大阪府門真市岸和田二丁目21番31号
通所介護・	2 7 7 2 6 0 3 7 1 4	〒571-0002
通所介護相当サービス	SOMPOケア 門真光の森 デイサービス	大阪府門真市岸和田二丁目16番10号
通所介護通所介護相当サービス	2 7 7 1 1 0 5 7 1 1	〒596-0003
通所型サービスA	SOMPOケア ハッピーデイズ岸和田	大阪府岸和田市中井町二丁目12番4号
(介護予防) 訪問看護	2 7 6 1 1 9 0 5 3 3	〒596-0003
(川 暖)	SOMPOケア ラヴィーレ岸和田 訪問看護	大阪府岸和田市中井町二丁目12番4号
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2 7 9 2 3 0 0 1 6 8	〒545-0014
	SOMPOケア 阿倍野 定期巡回	大阪府大阪市阿倍野区西田辺町二丁目8番6号 TASTEビル2階A号室
定期巡回・随時対応型	2 7 9 4 4 0 0 2 6 3	〒536-0013
訪問介護看護	SOMPOケア 城東 定期巡回	大阪府大阪市城東区鴫野東三丁目2番1号
定期巡回・随時対応型	2 7 9 3 0 0 0 4 7 8	〒533-0033
訪問介護看護	SOMPOケア 淡路駅前 定期巡回	大阪府大阪市東淀川区淡路三丁目20番27号
dalin VIII — Blanda I. I da Tril	2 7 9 1 6 0 0 4 1 0	= 564-0041

サービス	事業所番号	所在地
	事業所名	// 11.45
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	SOMPOケア 吹田 定期巡回	大阪府吹田市泉町一丁目11番8号 ホールサイドコート 203 号
定期巡回・随時対応型	2 7 9 4 2 0 0 5 9 8	〒567-0817
訪問介護看護	SOMPOケア 茨木 定期巡回	大阪府茨木市別院町6番32号 紀和ビル201号
定期巡回・随時対応型	2 7 9 4 0 0 0 8 4 0	〒561-0884
訪問介護看護	SOMPOケア 豊中 定期巡回	豊中市岡町北3丁目5番22号
定期巡回・随時対応型	2 7 9 2 6 0 0 1 9 5	〒571-0013
訪問介護看護	SOMPOケア 門真 定期巡回	大阪府門真市千石東町 2番46号 ウインズビル3階 I 号室
定期巡回・随時対応型	2 7 9 6 0 0 0 4 1 8	〒590-0022
訪問介護看護	SOMPOケア 三国ヶ丘 定期巡回	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
	2 7 9 2 3 0 0 1 5 0	〒545-0014
夜間対応型訪問介護	SOMPOケア 阿倍野 夜間訪問介護	大阪府大阪市阿倍野区西田辺町二丁目8番6号 TASTEビル2階A号室
	2 7 9 4 4 0 0 2 5 5	536-0013
夜間対応型訪問介護	SOMPOケア 城東 夜間訪問介護	大阪府大阪市城東区鴫野東三丁目2番1号
	2 7 9 4 2 0 0 5 8 0	〒567-0817
夜間対応型訪問介護	SOMPOケア 茨木 夜間訪問介護	大阪府茨木市別院町6番32号 紀和ビル201号
-tarrett totarrett till A 746	2 7 9 4 0 0 0 8 5 7	〒561-0884
夜間対応型訪問介護	SOMPOケア 豊中 夜間訪問介護	豊中市岡町北3丁目5番22号
	2 7 6 2 3 9 0 4 2 1	〒545-0014
訪問看護	SOMPOケア 阿倍野 訪問看護	大阪府大阪市阿倍野区西田辺町二丁目8番6号 TASTEビル2階A号室
訪問看護	2 7 6 3 0 9 0 5 6 6	〒533-0034
1771円/目 改	SOMPOケア 淡路駅前 訪問看護	大阪府大阪市東淀川区淡路三丁目20番28号
31.00 T 3#	2 7 6 4 2 9 0 6 7 8	〒567-0034
訪問看護	SOMPOケア 茨木 訪問看護	大阪府茨木市中穂積3丁目16-16
34 BP - 7 3 #	2 7 6 4 4 9 0 3 6 9	〒536-0021
訪問看護	SOMPOケア 城東 訪問看護	大阪府大阪市城東区諏訪2丁目5-25
(介護予防) 福祉用具	2 7 7 4 1 0 3 3 6 6	〒530-6005
貸与・特定(介護予防)福祉用具販売	SOMPOケア 関西 福祉用具	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー5F